

平成29年 7 月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成29年 7 月18日（火曜日）

平成29年 7 月18日（火） N O S A I 長野会館 6 階大会議室

午後 2 時00分 開会、開議

午後 2 時28分 閉議、閉会

出席議員（8 名）

4 番	井出高明
5 番	唐木一直
7 番	小林義直
11番	高橋良衛
13番	下平豊久
14番	北村利幸
15番	久保田三代
16番	永原和男

欠席議員（8 名）

1 番	牧野光朗
2 番	牛越 徹
3 番	花岡利夫
6 番	竹節義孝
8 番	池田国昭
9 番	上條俊道
10番	加治木今
12番	嶋崎稔夫

説明のために出席した者

広域連合長	藤原忠彦
副広域連合長	羽田健一郎
副広域連合長	小口利幸
副広域連合長	平林明人
事務局長	吉岡広幸
会計管理者	須山浩明
業務課長	関 政雄
総務係長	両角啓之
企画財務係長	六井雄三
システム係長	小川寛之
資格保険料係長	丸山勝弘
担当係長（保険料）	岩波 洋

給付係長 田中智浩

担当係長（保健事業） 太田辰彦

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 下條広行

議会事務局書記 佐藤久美

議会事務局書記 篠原靖志

議事日程

○議長の選挙

○議席の指定

○副議長の選挙

○会期の決定

○会議録署名議員の指名

○諸般の報告

○議案第5号 副広域連合長の選任について

理事者説明

質疑、討論、採決

○議案第6号 監査委員の選任について

理事者説明

質疑、討論、採決

○議案第7号 公平委員会委員の選任について

理事者説明

質疑、討論、採決

会議に付した事件

議事日程記載事件のとおり

午後 2時00分 開会

○臨時議長あいさつ及び開会

事務局次長（下條広行君） 議員定数の半数以上の方が御出席されておりますので、会議を開いていただきます。

本臨時会は、議員選挙後最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日出席議員の中で、下平豊久議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

〔下平議員 議長席に着席〕

臨時議長（下平豊久君） ただいま御紹介いただきました下平豊久でございます。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいまのところ、出席議員は8名でございます。会議の定足数に達しておりますので、

これより平成29年7月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

○仮議席の指定

臨時議長（下平豊久君） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

○広域連合長開会あいさつ

臨時議長（下平豊久君） ここで、臨時会の招集に当たり、藤原広域連合長から挨拶があります。

藤原広域連合長。

広域連合長（藤原忠彦君） 本年3月31日付けをもちまして、広域連合長に就任いたしました、川上村長の藤原忠彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先頃の広域連合議会議員選挙におきましては、皆様方が当選されまして、本当におめでとうございます。34万余名の被保険者の皆様、安心して適切な医療を受けることができ、また効率的な保健事業の利用を通じて、地域において生き生きと自立した生活を過ごしていただけるよう、当広域連合の効率的で安定した運営に取り組んでまいりますので、よろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また、議員の皆様方には、本日7月臨時会を招集申し上げましたところ、大変御多忙の折にもかかわらず、御出席をいただき、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成28年度の1人当たり医療費につきましては、診療報酬のマイナス改定の影響もありまして、後期高齢者医療制度の発足以来、初めて前年度対比で99.45%と、僅かながら減少しております。さらに、平成29年度に入りましても月間の1人当たり医療費について、安定的に推移している現状でございます。

一方、被保険者数が着実に伸びているほか、主に生活習慣病が要因と見られる高額療養費の伸びが依然として高いことから、健康寿命の延伸のため、生活習慣病の早期発見と重症化予防を図るべく、引き続き保健事業に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

さて、先月7日の全国広域連合協議会の連合長会議において、厚生労働大臣宛てに、要望書を提出いたしました。この要望書におきまして、現在、後期高齢者医療制度が抱える諸課題について簡明に触れておりますので、その概要についての説明を交えて、御挨拶とさせていただきますと思います。

まず、国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県としたことを踏まえまして、市町村からの派遣職員が中心で、専門的な人材が育成しにくい現状にある後期高齢者医療制度についても、最も安定した運営体制を確立するための見直しの検討を行うこと、また広域連合へ職員を派遣する市町村に対しまして、財政上、定数上の措置を講ずること等により、派遣しやすい環境を整備することを要望しております。

次に、保険料軽減判定におけるシステム誤りについては、先に当広域連合において報道発表したとおり、県内において66の市町村で総数879件の過大・過小の賦課により、還付

又は追加徴収の必要が生じたところであります。今回、還付又は追加徴収の対象となられた被保険者の皆様並びに被保険者への説明と御理解に努めていただいております市町村の皆様には、大変な御迷惑、お手数をおかけしているところでございます。国は、この電算処理システムの根本的な改修を、標準システムの定期改修に合わせまして、平成31年4月に実施すると説明しておりますが、それまでは毎月煩雑な判定作業が必要となることから、先の要望書では再発防止策の徹底とシステムの一刻も早い改修の実施、そしてそれまでの対応、処理に要した経費について国が全額負担することなどを要望しております。

次に、後期高齢者医療制度の発足以来、予算措置で実施されてきた保険料の特例軽減が本年度から見直されることとなりまして、低所得者の所得割及び元被扶養者の均等割の軽減割合が縮小されることとなりましたが、低所得者に対する保険料の軽減特例措置については、生活に影響を与える保険料とならないよう現行制度を維持すること、またやむを得ず見直す場合には、きめ細かな激変緩和措置を講ずるとともに、被保険者に対し丁寧な説明と周知を行うことなどを要望しております。

また、いよいよ今月から地方公共団体で運用が開始されます社会保障・税番号制度における情報連携につきましては、当広域連合としても、市町村と十分連携し、取り組んでまいります。しかしながら、国からの通知によりますと、地方税関係情報についての情報照会提供項目不足の理由で平成30年7月からにずれ込む見通しとなっております。こうした状況から、国に対しまして、当該情報提供に向け確実な対応を要望するとともに、広域連合が行うシステム改修、維持管理費用等について、継続的な財政措置を講ずるよう要望しているところでございます。

最後に、本年度は平成30・31年度を単位とする第6期財政運営期間を通じての新たな保険料率を決定していくこととなりますが、財政の均衡を失することのないよう、医療費推計等の精査を十分に行ってまいりたいと思っています。

本日、提出いたしました案件は、副広域連合長の選任について、ほか2件であります。詳細につきましては、別途説明を申し上げますので、何とぞ慎重に御審議の上、議決を賜るようお願い申し上げます。

以上、簡単であります。開会に当たりまして御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長選挙及び議長就任あいさつ

臨時議長（下平豊久君） これから長野県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙を行います。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに

決定いたしました。

議長に、7番、小林義直議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました小林義直議員を議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（下平豊久君） 異議なしと認めます。よって、小林義直議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました小林義直議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。小林議員は、前方の演台へお願いいたします。

それでは小林議員より議長就任に当たり、一言挨拶をお願いいたします。

議長（小林義直君） ただいま、指名推選によりまして議長になりました長野市議会議長の小林義直でございます。

本広域議会のまだまだ内容等も十分把握をしているわけではございませんけれども、また事務局にも教えていただきながら、そしてまた議員の皆様方の御意見をしっかりと聞きをしながら、円滑な議会運営に努力をしていきたいと思っております。皆様方の御協力をお願い申し上げまして、一言御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。（拍手）

臨時議長（下平豊久君） 以上で、臨時議長としての私の職務は終了をいたしました。御協力誠にありがとうございました。

それでは、小林議長、議長席に御移動をいただきたいと思います。

〔議長交代〕

○議席の指定

議長（小林義直君） それでは最初に議席の指定を行います。

議席は、議長において指定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林義直君） 異議なしと認めます。議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

○副議長の選挙及び副議長就任あいさつ

議長（小林義直君） 次に、長野県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙を行います。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林義直君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林義直君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、15番、久保田三代議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました久保田三代議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林義直君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました久保田三代議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました久保田三代議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。久保田議員は前方の演壇へお願いいたします。

副議長（久保田三代君） ただいま指名推選ということで長野県後期高齢者医療広域連合議会の副議長として任に当たらせていただきます。副議長の任に当たるため努力してまいりますので、今後とも皆様の御協力等をよろしくお願い申し上げて、挨拶といたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○会期の決定

議長（小林義直君） 次に、会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期につきましては、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林義直君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

○会議録署名議員の指名

議長（小林義直君） 次に、会議録署名議員を指名申し上げます。

4番、井出高明議員、16番、永原和男議員の2名を指名いたします。

○諸般の報告

現金出納検査結果

議長（小林義直君） この際、諸般の報告をいたします。

本日、議場配付しましたとおり、監査委員において平成29年1月から5月分の現金出納検査が実施され、その結果について、議長宛てに報告がありましたので、写しを配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議案第5号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（小林義直君） それでは議事に入ります。

議案第5号 副広域連合長の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤原広域連合長。

広域連合長（藤原忠彦君） それでは議案第5号 副広域連合長の選任について御説明申し上げます。

これは欠員となっている副広域連合長について、広域連合規約第12条第3項の規定により、副広域連合長を選任するものであります。

まず塩尻市の小口利幸市長、佐久市の柳田清二市長並びに松川村の平林明人村長を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林義直君） 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林義直君） 討論なしと認めます。討論を終結し、採決に入ります。

本件を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、選任されました副広域連合長の入場を許可します。

〔副広域連合長 入場〕

議長（小林義直君） それでは選任された副広域連合長より一言挨拶をお願いいたします。

副広域連合長（小口利幸君） 塩尻市長を務めております小口利幸でございます。ただいま御選任いただきましたように、当広域連合の理事者の一部を占めさせていただきますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。以上でございます。（拍手）

副広域連合長（平林明人君） 私は、北安曇郡から出てきております松川村長の平林と申します。ただいま選任をいただいたということで、この場で皆様に紹介をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

議長（小林義直君） なお、柳田副広域連合長につきましては、公務のため欠席との申し出がありましたので御報告申し上げます。

○議案第6号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（小林義直君） 次に、議案第6号 監査委員の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤原広域連合長。

広域連合長（藤原忠彦君） 議案第6号 監査委員の選任について御説明を申し上げます。

これは、広域連合議会議員の改選に伴いまして、前監査委員の和田重昭氏が平成29年7

月 1 日に任期を迎えたことから、広域連合規約第16条第 2 項の規定により、後任の監査委員を選任するものであります。広域連合議員のうちから選任する監査委員として上條俊道氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林義直君） 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林義直君） 討論なしと認めます。討論を終結し、採決に入ります。

本件を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお選任された上條議員については、本日他の公務のため欠席との届け出がありましたので、御報告いたします。

○議案第 7 号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（小林義直君） 次に、議案第 7 号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤原広域連合長。

広域連合長（藤原忠彦君） 議案第 7 号 公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

これは、平成29年 7 月22日に前公平委員会委員の渡邊弘文氏が任期を迎えるため、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、後任の公平委員会委員を選任するもので、安曇野市等公平委員会委員の和田博氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林義直君） 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林義直君） 討論なしと認めます。討論を終結し、採決に入ります。

本件を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

○連合長閉会あいさつ

議長（小林義直君） ここで、臨時会の閉会に当たり、藤原広域連合長から挨拶があります。
藤原広域連合長。

広域連合長（藤原忠彦君） 臨時会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。
本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

冒頭の御挨拶でも申し上げましたように、本年度は30年度、31年度の保険料率を決める年であります。まずは医療費の状況や保険料の収納状況などをよく精査いたしまして、保険料率の算定作業を進め、広域連合及び市町村の予算編成スケジュールに間に合うよう努力してまいりたいと思っております。

これからはいよいよ夏本番を迎えまして、暑さも一段と厳しさを増してまいります。議員の皆様には十分に御自愛をいただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

議長（小林義直君） 以上をもちまして、平成29年7月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 2時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 下平 豊久

議 長 小林 義直

署名議員 井出 高明

署名議員 永原 和男